

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和4(2022)年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会		
開催日時	令和4(2022)年8月19日(金) 午後2時30分から午後3時10分まで		
開催場所	みよし市立学校給食センター2階 会議室		
出席者	<p>【委員】</p> <p>平川哲也委員長</p> <p>橋口恵、天野智加子、井上朋美、西堀加奈子、坪井有加利、西野吉栄、寺西花菜子、熊野麻子、柴田美佐里、磯村未来、土屋智子、清水千晴</p> <p>【事務局】</p> <p>今瀬教育長、伊藤学校給食センター所長</p> <p>近藤栄養教諭、松永主任主査</p>		
次回開催予定日	令和5(2023)年1月		
問合せ先	<p>教育部学校教育課学校給食センター(杉浦、松永)</p> <p>電話 0561-32-0100(直通)</p> <p>メール kyushoku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要約 	要約した理由	
審議経過	別紙のとおり		

令和4(2022)年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会 会議録

日 時 令和4(2022)年8月19日(金) 午後2時30分から午後3時10分まで

場 所 みよし市立学校給食センター2階 会議室

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

本日は、ご多用の中ご出席いただきありがとうございます。定刻より少し前になりますが、みなさんお揃いですので、ただいまより令和4年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会を開催いたします。

初めに礼の交換をいたします。皆様ご起立ください。

一同礼。ご着席ください。

本日、小中学校校務主任代表 西尾様、三好丘中学校給食主任 山田様、学校の校医大澤様、保育園父母の会代表 永田様よりご欠席のご連絡をいただいております。

本日の出席者数は、13名になります。これは、みよし市立学校給食センター管理規則第9条第2項に規定する定足数の過半数を超えております。本委員会は、成立しましたことをご報告いたします。

また、本日の会議は公開の会議ではありますが、傍聴の申し出はありませんでした。

はじめに、今年度、新たに学校給食センター運営委員となられました皆様へ委嘱状を交付いたします。本来でしたら、皆様一人ずつに交付させていただくところではありますが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただきます。

委員の皆様は、任期が2年となっておりますので、よろしくお願ひします。

今回委員の皆様には、資料10ページの学校給食センター管理規則第6条にありますとおり、学校給食に関すること、給食費に関すること、給食センターの施設及びその管理に関することなどを審議していただくこととなります。よろしくお願ひします。

ここで、教育委員会を代表しまして、教育長今瀬がご挨拶を申し上げます。

【今瀬教育長】

こんにちは。夏休みといえども大変お忙しい日々を過ごされているかと思ひます。

また、保健所からのご出席いただきありがとうございます。

学校給食の運営委員会というのは、書面開催が今まで多かったと思ひます。

子どもたちの学校給食を作り配食するうえで、様々なことの一番根幹のことを決めていただくのが運営委員会だと思ひてお願ひします。参考にさせていただければと思ひます。

このところ、新型コロナウイルスの感染が心配されてお願ひします。夏休み中も子どもたちの感染報告がたくさん入っておりますので、9月からの学校生活においては、さらに感染防止対策を通しての生活の必要があると思ひてお願ひします。夏休み前におきましても、学年・学級閉鎖とかありまして、給食の中止等給食センターも柔軟に対応しております

し、3回ほどご心配をお掛けしました異物混入につきましても大変ご迷惑をお掛けしました。その都度給食センターも本当に備品等を確認し、血眼になって安全対策をしてきたということです。ですがひょっとしたら教室内の子どもたちの活動の中でうっかり入ってしまったようなこともあったようなということもきいておりますので、配膳中の子どもたちの動きだとか、配膳前の教室の整理等についてはよろしくお願ひしたいと思ひいます。

給食費の件でございますが、本来ならコロナが流行する前の運営委員会の時に今の240円では、これからの給食に子どもたちが楽しみにできるような食材は手に入らないかもしれないので、来年度検討しましょうと言っていた矢先のコロナで、そのままずっと据置きでまいりました。栄養士さんたちが、本当に給食の質は落ちないよう、苦勞されて子どもたちが喜んで食べてくれるように考えていただきましたが、昨今の値上がりについてはご存じだと思います。みよし市としては、生活困窮の方もお見えになると思ひいますので、240円で作るのは大変苦しい。ならばということで市の予算を付け、物価高騰や燃料高騰分については援助しましょう、今年度については240円を270円に、本来なら値上げするかなというところまで補助しまして、給食の質を落とさないよいうにということを考えておりますが、この高騰が更に続くとか、コロナが落ち着いた頃も想定しながら、今日は給食費についてどうしましょうというご意見もあるかと思ひいますので、皆さんの意見を参考にしながらこれからの給食費のあり方についても検討していきたくと思ひっております。

また、給食センターも老朽化が進んでまいりました。3年・4年かけてずっと工事をしてまいりました。立派な設備に工事をしましたらファンの音が大きくなってしまったとのことで追加工事をやっているところでございます。

いずれにしましても子どもたちの一番の楽しみ時間が給食ではないかと思ひっておりますので、給食提供のために努力していきたくと思ひっております。今日はどうかよろしくお願ひいたします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

ありがとうございます。

教育長につきましてはこの後別の公務が入っておりますのでここで退席となります。

【今瀬教育長】

よろしくお願ひいたします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

審議に入ります前に、管理規則第8条第2項の規定に基づき、委員の皆様の互選により、委員長及び副委員長の選出をお願ひいたします。どなたかご意見はございませんで

しょうか。

特に意見がないようでしたら、事務局から提案をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長に天王小学校長の平川委員、副委員長に三好丘小学校教頭の橋口委員を提案させていただきたいとお思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます

それでは、委員長を天王小学校長の平川委員、副委員長を三好丘小学校教頭の橋口委員にお願いしたいと思います。

ではお二人前の席へ移動をお願いします。

平川委員長、一言ご挨拶をお願いします。

【平川委員長】

委員長を務めさせていただきます、天王小学校平川哲也と言います。よろしくお願ひします。

【橋口副委員長】

失礼します。副委員長を務めさせていただきます三好丘小学校の橋口です。本当に給食を楽しみにしている子どもたちがたくさんいますことに日々有り難いなと思っています。よろしくお願ひします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

次第の次のページに席表、名簿がありますので、名簿順に一言ずつ自己紹介をお願いします。中部小学校天野先生からお願ひします。

(自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、ここからは、規則第8条第3項の規定により、平川委員長に進行をお願いします。よろしくお願ひします。

【平川委員長】

それでは、次第に沿って進めていきます。ご協力をお願いします。『議事1 令和3年度学校給食業務報告について』事務局から説明をお願いします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

資料の2ページをご覧ください。右肩資料1と書いてあるものです。

令和3年度の学校給食業務の報告についてです。

まず(1)総括ですが、年間で総数1,381,889食、一日当たりになると保育園も含めて約7,130食を提供しています。保育園の実施日数が小中学校より多いのは、保育園はお盆の前後2週間以外は提供しておりますので、小中学校よりも保育園の方が、実施日数が多くなっております。

保育園への調理、食事の提供というのは厚生労働省の基準では園に調理室を設けて自園調理が原則となっております。みよし市については国の構造改革特区である公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業の認定を受けておりまして、そのため、保育園も給食センターから給食を提供しております。その次の2ページ・3ページが実施した学校月別の資料となりますので、ご参照ください。

1ページ戻りまして(2)の給食中止なのですが、令和3年度はコロナウイルス感染症による学級閉鎖がありましたので、それで、9月1日から3月17日の間36日間、食数は小学校で1,198食が中止になっております。令和3年度については台風による中止はありませんでした。

続きまして4ページをご覧ください。こちらには令和3年度の主な事業を抜粋して記載しております。まず(1)学校給食運営事業です。こちらは、学校給食を円滑に実施するための事業です。献立表は全家庭に配布して献立の予定日や栄養価などを周知しております。食物アレルギーのある児童生徒保護者および学校に向けてはアレルギー確認献立表などの資料を毎月配布し、市のホームページにも掲載して情報提供を行っております。食材等調査・給食の検査については年2回、調理場内の衛生検査や食器・調理器具の検査は年1回、公益財団法人愛知県学校給食会に依頼して実施しております。結果については特に問題なく、衛生的に給食調理が行われていることを確認できております。

職員の衛生管理としては、市の職員・栄養教諭・小中学校事務員・配膳員の腸内細菌検査を毎月2回行いまして、加えて10月から3月についてはノロウイルス検査も行っております。検査はこちらも陰性で特に問題ありませんでした。

この他の衛生管理としては学校薬剤師による調理場内の衛生管理定期検査を年3回、衣浦東部保健所の衛生監視点検を年1回受けて、より衛生的に給食調理を行うための指導をいただいております。このように衛生管理の徹底を図り、食中毒を防ぐ対策をしっかりと実施して安全安心な給食を提供しているところです。ただ、先ほどの教育長の挨拶にもありましたが、今年6月に3件立て続けに異物混入ということで皆さま報道でもご存じだと思いますが、そういったことがありました。実際色々調査をしまして、調理場内には該当する異物は無かったので、調理工程での混入は考えにくいなどはこちらでは思っているところですが、今後も細心の注意を払って給食を提供してまいりたいと思います。お願いいたします。

では次の(2)の給食センター維持管理事業になります。こちらは給食センターのハード面維持管理と要した費用になります。給食センターは平成15年に開所しております

のでそこからすでに19年経過しました。建物や厨房機器も老朽化が進んでおりますので、順次修繕や更新を進めているところです。この(2)の表の中で金額の大きいものとしては中段より少し上のところに、食器洗浄機オーバーホール修繕があります。こちらは平成15年に導入し、毎回25,000枚もの食器を洗浄しているものになります。修理部品の供給がなくなってきておりますので、躯体以外の部分をオーバーホールすることによって、延命しております。一番下にある配送コンテナを5台購入しております。開所当時購入したのも老朽化しておりますので、平成28年度から計画的に更新して令和3年度も購入しました。数は予備も含めて全部で62台あります。

その下(3)給食配送事業です。こちらは市内小中学校保育園に給食の開始2時間前までに配送する業務等、午後からの食器や食缶の回収業務を委託で実施しているものです。こちらは5年間の長期継続契約というものになっておりまして、こちらの費用は一年間分の費用になります。配送車につきましてはコンテナ4台積みの車両が1台、6台積みの車両が6台、全部で7台の配送車で市内小中学校保育園に給食を配送しております。

(4)の給食調理等委託事業です。みよし市給食協会に給食用食材の選定・購入・調理・配缶・洗浄・保管の業務を委託しております。委託金額については令和3年度に学校給食用食材として購入した食材料費の総額です。新型コロナウイルス感染症により急遽給食が中止になりキャンセルが間に合わなかった食材の食材料費もこの中に含まれています。そちらに関しては児童生徒が給食を食べていけませんので保護者から給食費は徴収せずに市の方で負担ということになっております。給食協会の人件費や事務費などの費用についてはその下(5)の給食協会運営事業補助金で賄っております。令和3年度の学校給食事業報告については以上になります。

【平川委員長】

議事1ということで説明がありましたけども質疑のある方は挙手のうえ発言をお願いします。

意見がないようですので議事2に移ります。『令和4年度学校給食業務計画について』事務局より提案をお願いします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

資料5ページをご覧ください。令和4年度学校給食業務計画についてです。まず1番給食提供の数について、小中学校および保育園の給食提供予定数は、1,373,840食を予定しております。調理はこれまで通りみよし市給食協会に調理委託しております。

次の表の2番学校給食センター事業についてです。昨年度と同様に5つの事業を実施しておりますがこちらの資料には例年と違って、新たに実施するものだけを記載してお

ります。まずは一番上の給食センター防音工事です。こちらの概要を説明しますと給食センターの調理場の天井工事ということで平成28年から令和3年1月にかけて工事を行いました。ところが、昨年8月に近隣住民の方から音がうるさいということでお話をいただいております。そのため騒音調査をしたら、騒音規制の基準値を超えていることが判明しました。原因としては天井耐震化工事で排風気という場内の湿気とかを除くものを導入していて4基更新しております、そのうちの2台については調理場内の環境に合わせて能力の大きいものに変えております。その結果音が大きくなっていると思われます。そのため、今年の夏休みに工事を行う予定で5月に入札を行っておりますが、入札が不調に終わりましたので工事ができていない状況です。その後冬休みとか春休みの工事を検討しましたが夏休みでないと工期を確保できませんので、工事自体は来年の夏休みを検討して、また新たに入札を行う予定をしております。ただ、工事が一年後になってしまいますので、その間も音が出続けてしまうため、ちょうど今日ですが、外で防音シート工事をやっております。これで完全に音が小さくなるわけではないですけど、少しでも小さくなるようにということで行っており、来年の夏休みには本格的に工事を予定しております。その下の食器浸漬装置洗浄機オーバーホール修繕です。こちらについては、食器洗浄機は2台ありまして、令和3年にオーバーホールしたものの残りの1台になります。今週オーバーホールが完了しまして問題ないことを検査しております。その下の排煙換気高窓開閉装置ガスステイ等取替修繕です。窓の上に火災時に排煙するための装置があるのですが、そのダンパーが老朽化して、ガスが抜けていましたので、そのための取替修繕を行っております。その下の名古屋グランパス30周年記念給食です。こちらは名古屋グランパス30周年を記念して名古屋グランパス栄養アドバイザーとみよし市の栄養教諭が共同して献立を作成し、すでに6月7日にグランパス給食ということで提供させてもらっております。献立内容はグランパスのチームカラーをイメージしたチキンライス、みよし市産柿ピューレを使用したミネストローネ、カラフルサラダなどを提供しております。緑丘小については選手が訪問して交流を深めているところです。令和4年度の学校給食業務計画については以上となります。

【平川委員長】

ありがとうございました。ただいま令和4年度学校給食業務計画について説明がありました。質疑のある方は挙手のうえ発言をお願いします。

よろしいですか。では意見がないようですので議事3『給食費について』事務局より説明をお願いします。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

では資料6ページをご覧ください。給食費についてです。1番目のところを先に読ませていただきますが、給食費の保護者負担額いわゆる給食費については令和元年度第2

回運営委員会において子どもたちに食について知り伝えていくには給食費の多少の値上げはいたしかたない、具体的な金額は今後精査すると結論をいただいております。ですが新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度・3年度はこういった運営委員会を開催することができなかったことや、ウクライナ情勢等による昨今の急激な物価上昇により給食費については平成24年度から据置いたままになっております。給食にかかる費用については(1)のとおり、学校給食法第11条と学校給食法施行令第2条のところに給食の食材料費は保護者負担、学校給食の実施に必要な人件費施設及び設備の修繕費は市の負担と定められていますので、みよし市もこれに従って食材料費は保護者に負担していただいているところです。(2)給食費の推移ですが、小学校のところで説明させていただきますが、平成24年の保護者負担である給食費240円がありますが、これは消費税を含んだ額で負担していただいております。その後平成26年に消費税が5%から8%に変更されたときに給食費改定から間もないことから8%の3%分については市の負担とし、保護者負担はそのまま240円、食材料費は247円となっております。その後消費税が改正されて5%を超える部分については市の方で負担し、給食費については240円のまま現在に至っております。今年に入りまして急激な物価上昇もありますので、食材料費については国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものが今年度に限ってはありますので、そういったものを活用して給食費は240円、食材料費は260円、市負担は20円という状況になっております。次の(3)でコロナ禍の物価上昇の影響ということで実際昨今急激な物価上昇しているだろうというところですが、まず給食の献立というのは主食である白米やパンと牛乳、おかずである副食の3つで構成されています。その中でごはんとパン、牛乳は愛知県で統一価格になっています。ごはんと牛乳の組み合わせの場合、コロナ前の令和元年度と比較すると2.33円、パンと牛乳の組み合わせでは8.59円の価格が上昇していますが、その分給食費が変わっていないので、副食として使用できる金額が減ってきております。副食として使用できる金額が減っているうえに、物価上昇による影響がありますので、こちらについては栄養士が栄養価を満たすための給食の献立づくりに一番苦労しているところでもあります。参考までにということで7ページには今年の6月に物価上昇にともなう学校給食材料費の対応について保護者の皆様に配布した文書になります。物価上昇は市の方で負担しますので、保護者負担は据置きのままですという文書になります。8ページも参考までにですが、平成24年度から令和3年度までの品目ごとの物価上昇です。物価上昇が低いものもあれば高いものも含め色々なのでこちらは参考までにということでご覧いただければと思います。6ページに戻りまして(4)の給食費を据え置いた場合の影響ということで書かせていただいておりますが、こちらには市の負担が一食当たり20円ありますので、年間ですと20円×1,373,840食を今年予定しておりますので、2800万円程年間で市の負担が発生している状況です。もしこういった市の負担がない場合だと240円のままの給食費では学校給食の

摂取基準というものがありますが、そちらのほうを満たすことが難しくなります。使用する食材についても安いものばかりに限られて、決まった食材ばかりとなってしまう、節目や行事のお祝い、給食を楽しく食べるために必要なデザートとかを出せなくなる、地場産物や加工品の使用頻度が限られてしまう、といった影響があるかと思えます。

(5) のところで今後の検討事項ですが、現在食材料費というのは平成24年度からずっと据置いてありまして、コロナ禍の急激な物価上昇でこれだけ上げましょうということでは上げているのですが、実際は令和元年の時点でも既に値上げが必要だというご意見をいただいているところです。コロナ禍での物価の上昇もしておりまして今後不透明な部分が多いので、今回委員の皆様はこの給食費の現状を知っておいていただいてこの場ですぐこういった意見を下さいといったわけではなくて、この物価で家庭の経済状況が落ち着いたころ、また改めて値上げの時期や改定幅とかを議論してご意見いただければと思う状況であります。今日についてはこういった状況ですというお知らせまでかなと思っております。以上で説明とさせていただきます。

【平川委員長】

ただいま、『給食費の現状について』説明がありました。質疑のある方は、挙手の上ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。今説明があった通りだと思いますので、把握しておいていただければいいかなと思います。では質問がないようですので、本日提出されました3件の案件については全て審議を終了しました。皆様議事進行にご協力いただきありがとうございます。これで議長の職を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

委員長ありがとうございます。委員の皆様には、慎重な審議をいただきありがとうございます。ありがとうございました。

本日、委員として衣浦東部保健所の食品安全課長の清水様にご出席をいただいております。清水様からご講話をいただけたらと思います。よろしくをお願いいたします。

【清水委員】

衣浦東部保健所の食品安全課長の清水と申します。よろしくをお願いいたします。今、保健所と言いますと新型コロナかなということでございます。新型コロナの情報等を、皆様に最新の情報を伝えなきゃと思っております。昨日8月18日に患者さんは1394人ということで一日これくらいのところでありまして。一番多かったのは8月5日で1644人ということで1日これだけの患者で陽性者の方がでております。第7波が始まりましたのが、6月21日の週ということで、このころ一週間で444人、6月28日の週が717人、7月5日の週で1,683人、7月12日の週で3,507人、ここ

からだんだん増えてまいりまして、7月19日で5,505人、7月26日で7,068人、8月2日から8日までで7,555人、この週が最高でございまして8月9日のところで6,842人と下がってきておりますけれども現状では今週は先週を上回りお盆の時期を越えまして帰省された方からまた増えてきておりまして、おそらくまだ出ておりませんが先週を上回る感じになるだろうと予想を立てているところであります。こんな状況でありますので、愛知県といたしましてはオミクロン株のBA.5が8月10日には愛知県90%を超えております。対策緊急アピールとすることで8月3日にBA.5対策強化宣言というものが出されておりました、対策強化を徹底させていただいておりますが、愛知県としましては10日の新規陽性者数が過去最大の18,862人、病床使用率が9日に80%を超えるという状況でございまして、BA.5の緊急アピールが8月12日から21日、BA.5対策強化宣言というのは8月5日から8月31日まで実施させていただいております。皆様にご協力をお願いをしておりますのは三密という、三つの密の回避ということと、手洗いの衛生指導徹底等、効果的な換気をお願いしているところです。それから早期にワクチンを3回目までは受けていただきまして高齢者の方や基礎疾患のある方は4回目を検討していただきたいと思っております。こういった会合での大声とか長時間などの回避、会話する際マスクの着用などをお願いしているところでございます。マスクですが一時期陽性者数が下がってきたころにもういらんんじゃないかという検討もございました。また、マスクをやっていると熱中症にとってはやはり危険率は上がります。ですが、感染症対策としてマスクは有効でございます。一応研究者の方の研究の例を説明しますと、二人の内どちらかが陽性者であった場合、片方がマスクをしていると30%のウイルスを吸い込むことを防ぐことができると言われています。両方がマスクをしていると60%ということでマスクをしていることによってウイルスを吸い込む量を減らすことはできます。時々聞かれますが、布マスクと不織布マスクですが、当然ながら不織布マスクの方が布マスクより効果がございまして、最終的には布だろうが不織布だろうが大きな穴は開いています。大きな飛沫を取り除くということと唾がポンと飛んでいくということを取り除くということでは布マスクでも十分効果はございまして、より効果が高いのはどちらかと聞かれば不織布マスクですが、布マスクでもいいからやっていたら効果はあると思っていただいて大丈夫です。あと、たまにもっと一生懸命やらなきゃと思ってマスクを二重にされる方がいます。実際10%くらい効果が上がります。ところが、こういう専門家の先生の講演を受けることがあるのですが、二重にしますと暑いのでどうしてもマスクを触ってしまうのです。で、触ったりずらしたりしてしまうくらいだったら一重の不織布マスクを空気が漏れないようにしっかりとめている方が最も効果があるのではないかという話がございまして、参考にしていただければと思います。それから、緊急の場合の救急車については真に必要な方に回していただくようお願いしたいということで、今のBA.5と対策強化宣言を紹介させていただきました。あと新型コロナワクチンですが、オミクロン株に効きが悪

いなどいろんな情報がございますが、あきらかな重症化を防ぐという効果はございますので、ぜひともワクチン接種はご検討をお願いしたいと思います。

最後に簡単に食べものと新型コロナについて、せっかく給食委員会ですのでお話をさせていただこうかと思うのですが、実際に食べもので新型コロナがうつったというような事例は報告されておられません。これは絶対食べものでうつらないということは政府としても明言できないまだ治験が得られていないだけで、実はそういうものがあつたということはないとは限らないですが、今のところ2年以上経っている状況で、世界中で研究をされている中で、食べもので新型コロナがうつるというものはございませぬので、給食、特に給食センターの方では従業員の方は上から下まで洋服を交換し、なおかつ作業中はしっかりマスクをし、入る前には手をきちっと洗っているという状況を衣浦東部保健所でも確認しておりますので、そういう点ではたとえ従業員でコロナの方がいたとしても安心して給食は食べていただいても大丈夫ということで、食べものについての安全性についてご説明させていただきました。保健所としましてはなんとか第7波におきまして一丸となって対応しているところです。皆様も感染症につきまして対策を取っていただきまして健康に暮らしていただければと思っております。以上となります。

【事務局（伊藤学校給食センター所長）】

ありがとうございます。給食センターでも引き続き、先ほどお話があつた、手洗いを2回やったり爪を磨いたり爪ブラシで調理場に入る前に洗っておりますし、感染対策は今まで通りしっかりやっついていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では委員の皆様におかれましては、今後とも学校給食事業に対しましてご指導をいただければと思っております。

次回、第2回学校給食センター運営委員会につきましては、来年1月頃を予定しておりますので、また改めてご案内を差し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和4年度第1回みよし市学校給食センター運営委員会を終了とさせていただきます。皆様ご起立ください。

一同礼。ありがとうございました。

(午後3時10分終了)